

地震調査研究の推進について

—地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的施策—

基本的目標及び性格

(基本的目標)

地震防災対策特別措置法の趣旨に即して、地震防災対策の強化、とくに地震による被害の軽減に資すること

(性格)

地震調査研究の基本的な方向性を示すのみならず、地震調査研究の効果的な推進及びその成果の活用のために必要な施策を含むもの
今後、10年程度にわたる地震調査研究の基本となると同時に、推進本部が行う予算等の事務の調整、総合的な調査観測計画の策定、広報等の指針となるべきもの

地震調査研究の推進方策

1. 地震調査研究の推進とその基盤整備

- (1)地震に関する基盤的調査観測の推進
- (2)地震に関する調査官即研究データの蓄積・流通の推進
- (3)基礎的・基盤的研究の振興
- (4)地震調査研究推進における国の関係行政機関、調査観測研究機関、大学等の役割分担及び連携
- (5)地震防災対策側からの要請の地震調査研究への反映

2. 広範なレベルにおける連携・協力の推進

- (1)地震防災工学研究の推進と地震調査研究との連携促進等
- (2)地震調査研究の成果の活用にあたって必要とされる国民の理解のための広報の実施
- (3)地震調査研究の成果の活用にあたっての国の役割と地方公共団体の役割への期待
- (4)推進本部と地震調査研究に関連する審議会等との連携
- (5)国際協力

3. 予算の確保、人材の育成等

- (1)予算の確保及び効率的使用
- (2)人材の育成及び確保

4. 地震調査研究の評価の在り方

研究は各省庁等、調査観測は推進本部が評価
推進方策全般を評価し、必要があれば総合的かつ基本的施策を見直し

当面推進すべき地震調査研究

1. 活断層調査、地震の発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の作成

主要活断層の調査結果、地下構造に関する調査のデータ、地震発生可能性の長期確率評価と強震動予測手法を統合し、強い地震動の発生の確率的な予測情報を含む全国を概観した地震動予測地図を、関係機関の協力を得て作成する。

- (1)陸域及び沿岸域の地震の特性の解明と情報の体系化 : 全国的な活断層調査により、主要な活断層の場所、活動度等に関する情報を明らかにする。
- (2)海溝型地震の特性の解明と情報の体系化 : 海溝型地震について、発生位置、地震の規模等、発生履歴に関する情報を明らかにする。
- (3)地震発生可能性の長期確率評価 : 陸域の浅い地震、海溝型地震の発生可能性の長期的な確率評価を行う。
- (4)強震動予測手法の高度化 : 強震動の予測のための手法を高度化する。また、観測結果に基づき、活断層ごとのデータベース化を図る。
- (5)地下構造調査の推進 : 人口稠密な平野部を中心として地下構造調査を推進する。

2. リアルタイムによる地震情報の伝達の推進

3. 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその周辺における観測等の充実

4. 地震予知のための観測研究の推進